

昭和十年二月十日

日本ペイント株式会社従業員一同
總同盟大阪合同一敏化學従業員聯盟

日本ペイント株式会社々長

小畑源之助 殿

十二日午後五時組合側より、村尾、八木、大木元、古川、酒井の諸氏
及従業員代表は会社首脳部に面会を求めたところ、会社側は

労働組合の交渉を認めず、又個人の場合に於ても組合を背景に持つ者
に面会の要なし

と即ち団体的交渉を拒絶したので已むなく引上げたが、翌十三日に至り
会社側は、前記出勤停止を命じたる古久保、寒川、榎並三氏に解雇を言
渡した。

こゝに於て組合側はその解雇の理由を乱さんと約十名会社に押かけ、た
り込みを行ひ飽くまで面会を求めんと頑張りつづけ、氣勢をあげるところ

あつたが、所轄中津署特高係の鎮撫によりその日は再び引上げたが、扇
町合同労働事務所前には、「日本ペイント会社社長小畑源之助を〇れ」等の
大看板を立てかけて威勢のいゝところを見せた。

十六日、従業員宇留島氏又解雇を言渡され組合側の憤慨極度に達し午
后三時解雇せられたる従業員及組合員十数名は又々会社に押かけ、その
解雇の理由を明かにすべく面会せんとしたが、会社側依然態度強硬にし
て事務所の入口を閉ぢて求めに應ぜず、組合側は敢くまで面会を求めて
去らず、何時引上げべくとも思はれかかつたが、午后四時に至り、中津
署特高係堀井氏等の斡旋により、解雇せられたる従業員代表二名に限り
二十分間の時間を限つて前記嘆願條項には触れずして單に解雇理由に關
して問答するといふ條件付によつて面会することにあり、古久保、榎並
両氏は、会社側菅古庵人事係、伊藤守衛と面会し、明確なる解雇理由を
問ひ亂すことになつた。押問答の結果は、「解雇されたことについては君
達の胸に手をおいてよく考へて見よ」とおおよそ何か悪いことをした子供
が親達から「坊やよく胸に手をおいて、自分のしたことについて考へて御